

事業事前評価表 (技術協力プロジェクト)

作成日：平成14年7月11日 担当部・課：社会開発協力部社会開発協力第一課

案件名：市民警察活動促進プロジェクト

対象国：インドネシア

実施地域：ジャカルタ、ブカシ

実施予定期間：2002年～2007年(5年間)

1. プロジェクト要請の背景

インドネシアの治安維持は30年余りにわたって国軍の一部としての警察が担ってきた。しかしながら、民主化の進展に伴い2000年8月の国民協議会決定を受けて、国家警察は国軍から正式に分離されることとなり、大統領直轄の機関として再編された。今後、国家警察が文民警察として国民の信頼を得るとともに、インドネシアの治安を維持していくことは投資の促進や経済の安定にとっても極めて重要な課題であることから、警察機能の近代化と行政能力向上に対する支援につき我が国に要請してきた。インドネシア政府は国家開発計画(PORPENAS)においても国家警察の改革を重点項目に掲げている。

2. 相手国実施機関

- (1) 主管官庁：インドネシア国家警察
- (2) カウンターパート機関：国家警察本部、ジャカルタ警視庁、ブカシ警察署

3. プロジェクトの概要および達成目標

(1) 達成目標

1. プロジェクト終了時の達成目標

「モデル警察署」であるブカシ警察署の組織と機能が、市民警察としてふさわしいレベルにまで強化される。その過程で得られた知識・経験・技術

を研修コースに反映し市民警察の知見を習得した警察官が育成される。

(指標：(1)ブカシ住民がブカシ警察署の警察活動能力の向上を認める。(2)訓練を終了した警察職員の上司の75%以上が終了者の職場への貢献を認めている。)

2. 協力終了後に達成が期待される目標

インドネシア国各地の警察署と警察官により、市民警察としての活動が展開される。

(指標：2007年時に、ブカシ警察署を手本として業務改善を達成した警察署の数が35%以上となる。)

(2) 成果・活動

上記の目標を達成するために、以下の成果を目指して活動を行う。

1. 「モデル警察署」たるブカシ署の組織運営能力が向上する。

(指標：(1)2007年におけるブカシ警察署警官の75%以上が、2002年時に比べ、警官としての意識が高まる等、インセンティブが高まったことが認められる。(2)ブカシ警察署において広報活動が120件実施される。)

2. 同警察署の現場鑑識業務が改善される。

(指標：(1)2007年にブカシ警察署において現場鑑識活動の必要性が認められた案件に対する鑑識活動実施率が2002年時に比べ55%以上改善される。(2)2007年にブカシ警察署において現場鑑識活動を実施した案件のうち、証拠採用により捜査活動に貢献した案件の割合が2002年時に比べ5%以上増える。(3)ブカシ警察署において制服警察官全員が一定レベルの現場鑑識技術を習得、警察活動現場で実践する。)

3. 同警察署管内の通信指令体制が改善される。

(指標：(1)2007年にブカシ警察署において通報に対応し処理された件数の割合が100%となる。(2)2007年にブカシ警察署において通報に対応し処理された件数のレスポンスタイムが2002年時に比べ85%以上改善される。)

4. 「組織運営」「現場鑑識」「通信指令」を中心とした教育訓練施設の訓練プログラムが改善される

(指標：(1)開発・改訂されたカリキュラムとシラバスの完成。(2)開発された教科書と教材の完成。)

5. 「組織運営」「現場鑑識」「通信指令」を中心とした教育訓練指導者が養成される

(指標：(1)訓練指導者が、以下のとおり訓練を修了する。教育訓練施設のインストラクター160名、地方警察幹部1,000名、巡回セミナー・巡回指導参加者2,000名)

(3) 投入 (インプット)

<日本側> ; 総額約5億円

1. 長期専門家

リーダー(兼警察組織運営)

通信指令

現場鑑識

業務調整

他

2. 短期専門家(2~3名/年程度)

教育訓練開発

資機材開発

他

3. 機材

各分野の専門家の技術移転に必要な資機材

4. 研修

現地国内研修

カウンターパート本邦研修(3~5名/年程度)

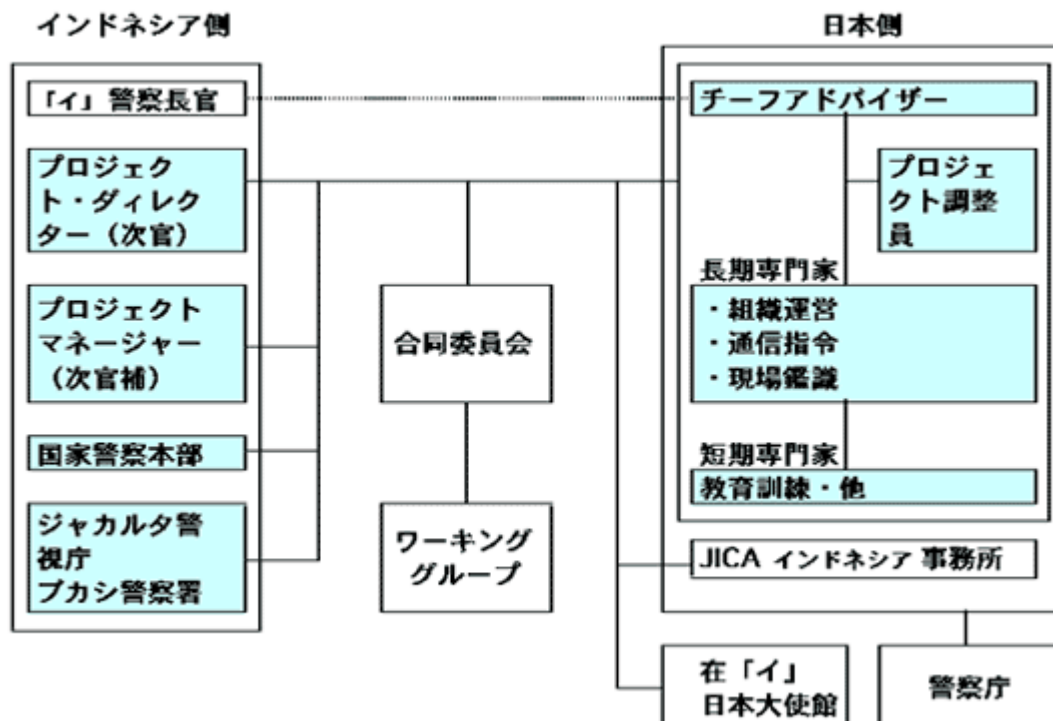
<インドネシア側>

1. カウンターパート、秘書

2. 運営管理費

3. 円滑なプロジェクト運営に必要な資機材、プロジェクト事務所

(4) 実施体制



プロジェクト実施に関する日常的な調整・協議機関として、「イ」警察改革支援に関する「ワーキンググループ」を活用する。

「ワーキンググループ」メンバーに関しては、「イ」側は国家警察次官を長とし、関連部局の実務クラスで構成され、日本側はチーフアドバイザーを長とし、専門家、大使館、JICA事務所、短期調査団から構成される。

4. 事前評価結果

(1)妥当性 本プロジェクトは「イ」国の「2001年－2004年国家開発計画」が掲げる5つの優先課題中の2つ、すなわち、「民主的政治システムの構築、国民的団結及び社会的安定の確保」「グッドガバナンス及び法の支配の確立」に貢献するものであり、「イ」国の政策と合致している。特にグッドガバナンスに関する支援はインドネシア支援国会合(CGI)でも重要課題の1つとされている。また、「国家開発計画」が、解決すべき問題として、人材育成の重要性を指摘している

点は本プロジェクトの目指すところと軌を一にしている。「イ」国の治安と安全が確保されることは、東南アジア地域の安定及び外国企業による投資の促進に資するものであり、本プロジェクトの方向性は我が国の政策とも合致している。日本警察の規律、効率、知識・技術の優位性は「イ」警察に対する技術移転・指導を行うに十分なものであり、この点においても妥当性が認められる。

(2)有効性 プロジェクトサイトであるブカシ署は商業地域、工業地域、住宅地域などを含んでおり、一般的なインドネシア社会の特徴を有している。ここを「モデル警察署」として活動することにより将来得られるであろう成果はインドネシアの多くの地域に転用可能である。また「モデル警察署」としてのブカシ署での成果や教訓は、教育訓練総局が実施する研修プログラムに反映するように計画されており、プロジェクト目標に着実につながる案件設計になっている。こうした現場指導と教育訓練機関研修の組み合わせによる相乗効果、モデルの構築とその普及による発展性、「イ」関係者の改革に対する真摯な姿勢から判断すると、目標の達成可能性は高いと考えられる。また、本プロジェクトは日「イ」警察当局の全面的支援を得て実施されることから、目標の達成はさらに可能性が高いと思われる。

(3)効率性 本プロジェクトに供与される資機材は、携帯無線機や鑑識キット等、技術移転に必要な範囲に限られ、運営・維持はスペアパーツの調達を含め「イ」側において行われる。施設についても、現存の施設利用ないしその小規模な改修によることとし、新たな施設の建設は予定されていない。また、専門家の数も必要最低限におさえており、現場に配置した専門家の教育訓練機関への派遣に関しても、必要に応じて臨機応変に実施される。このように投入が限られている一方、成果に関しては、ブカシで確立されるモデルの他への普及および研修による波及効果を考慮すると、相当のものが期待され、効

率性に問題はないと判断される。

(4) 効果 (インパクト) 治安の改善と適正な捜査活動に基づく人権の尊重等、市民警察としての活動が展開されることにより、市民生活の安全が確保され国民の警察に対する信頼の向上が期待される。また、治安維持に関する警察の役割の拡大は「イ」国の対外イメージを向上させ、外国からの投資・援助拡大が期待される。同時に「イ」国の治安が確保されることは東南アジア地域全体の安定に資するものである。尚本件の波及効果としてブカシ署管轄内の工業地域には日本企業が多数進出していることから、我が国企業及び邦人の安全向上も期待できる。

(5) 自立発展性 本プロジェクトのあらゆる段階において、「イ」国において最も安定した組織の1つである国家警察本部及びジャカルタ警視庁が深く関与している。特にプロジェクト終了後の能力継承に関し、予見し得る将来「イ」国政府の警察改革に関する方針に重大な変更が起こることは考えにくいことから警察当局の継続的フォローアップが期待できる。また、本件では現場における指導が重視されており、個々の警察官が技術を自然に実践できるようになるまできめ細かい指導を続けることができ、その後の自発的継承が期待できる。財務面についても、国家警察に対する予算実績・計画に関し、下表のとおり十分な額が配分されている。

(単位：百万ルピア)

年	経常経費	開発経費	その他	計
2000	2,149,834	127,000	111,277	2,388,111
2001	2,257,126	253,700	96,343	2,607,169
2002	2,387,972	138,279	110,945	2,637,169
2003	2,507,731	145,193	127,531	2,780,095
2004	2,632,739	152,453	146,660	2,931,852

(5)まとめ 以上の各視点から検討した結果、とくに効果及び妥当性の高さが際立っているうえ、目標の達成は可能と思われ、また、効率性、自立発展性についても問題は認められないことから、本件実施は必要かつ妥当であると判断される。

5. 外部条件・外部要因リスク

- ・警察改革に対する「イ」国政府の支持が継続すること。
- ・指導を受けた署員が勤務を続けること。
- ・研修で得た能力の継承に関し、国家警察によるフォローアップが継続的に行われること。
- ・「イ」警察における市民警察化に即した制度改善が進むこと。

6. 今後の評価計画

中間評価を2005年度前期に、終了時評価を2007年度後期に実施する予定である。